

緑ヶ丘老人ホーム短期入所事業所

重要事項説明書 別紙1

(1)サービス利用に係る自己負担額 1日あたり 下段()は2割負担の場合

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	4,240円	5,270円	5,660円	6,320円	7,000円	7,660円	8,300円
2. うち、介護保険から給付される金額	3,816円 (3,392円)	4,743円 (4,216円)	5,094円 (4,528円)	5,688円 (5,056円)	6,300円 (5,600円)	6,894円 (6,128円)	7,470円 (6,640円)
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	424円 (848円)	527円 (1,054円)	566円 (1,132円)	632円 (1,264円)	700円 (1,400円)	766円 (1,532円)	830円 (1,660円)

- ・給食費(材料及び調理費) 1,380円 (朝食370円 昼食570円 夕食440円)
- ・滞在費 1,150円 (水道光熱費等含む)
- ・送迎費 片道 184円

※厚生労働大臣が定める基準に適合した介護職員処遇改善計画に基づき、介護職員の賃金処遇に適切な措置を講じている場合には、月額介護保険料その他加算を含めた料金に相当額を加算いたします。

(2)負担限度額認定書の交付を受けられた方の滞在費、食費の負担額

世帯全員が市町村民税非課税の方(市町村民税世帯非課税者)や生活保護を受けておられる方の場合は市町村の認定により負担が軽減されます。

(単位:円/日)

負担段階	対象者	滞在費	食費
第1段階	市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 生活保護受給者	320	300
第2段階	市町村民税世帯非課税であって 課税年金収入額と合計所得金額の合計が80 万以下の方	420	390
第3段階	市町村民税世帯非課税であって 利用者負担第2段階以外の方(課税年金収入 が80万円超266万円未満の方など)	820	650
第4段階	上記以外の方	1,150	1,380